

双葉車輛株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和4年 10月 1日～ 令和 7年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年 10月～ 「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中
の社会保険料免除などについて周知する
- 令和5年 1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、雇用環境の整備を行う。

<対策>

- 令和5年 1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施